

相談会で 分かる こと



相続が発生したが、自分にとって必要な**相続手続き**はどのようなものか



適切な**遺言書の書き方**や**手続きの仕方**



相続でよくある**トラブルと解決策**



預貯金の名義変更はどのようにすればよいのか



相続手続きを放置すると…

- ❗ 元々の相続人が亡くなった場合に、相続関係が複雑になり、**手続きが面倒**になる
- ❗ 相続人の中に借金がある人がいた場合に、**不動産を差し押さえられる**リスクがある
- ❗ 相続した不動産を自分の意思で**売却したり、担保に入れたり**できなくなる
- ❗ 相続税申告をしないと、**過剰に税金がかかる**可能性がある
- ❗ できたはずの**相続税対策**ができなくなる

相続でよくあるなかなか進まないケース

- ❗ 相続人の数が多くて**遺産分割がまとまらない**
- ❗ 相続人の中に**面識のない人**がいて連絡が取れない…
- ❗ 相続人の中に**行方不明者・海外在住の方**がいて連絡が取れない
- ❗ 相続人が**認知症**になっていて、相続手続きが進まない…
- ❗ 相続人の中に**未成年者**がいて手続きが進まない

重要

24年4月より**相続登記の義務化**されました!



不動産をお持ちの方は**ご注意ください!**

- ✓ 遺産分割はまとまっていたが、登記手続きをしていない
- ✓ 登記費用がかかるので、放置していた
- ✓ 相続した不動産の登記手続きができているのかわからない
- ✓ 相続財産に不動産が入っていた

対応を怠ると、以下のようなリスクがあります!

❗ **直ちに売却できない**

❗ **建物を建てる際に支障が出る**

❗ **罰則として10万円以下の過料(罰金)を求められる可能性**

これらのケースに当てはまる方は、今すぐ無料相談会にお越しください。

無料相談会のお申込みはこちら

0120-661-760

平日9:00~20:00
(夜間・土日応相談)

武蔵野・三鷹・杉並を中心に相談に対応しております

各分野の専門家が連携することによりワンストップサービスを提供します

弁護士法人
リブラ共同法律事務所

〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目31-11
KSビル10階



税理士法人
ブライト相続 吉祥寺事務所

〒180-0003 東京都武蔵野市吉祥寺南町2丁目2-5
アスコーナミエビル 6F



無料相談会のお申込みはこちら

0120-661-760

平日
9:00~20:00

お問合せはこちら

0422-66-2952

平日
9:00~19:00